

## 別紙 14 「NURO クラウド rakumo」(以下「rakumo 個別規定」といいます)

### 第 1 条 (目的およびサービス内容)

1. 弊社は、別紙 14-別表 1 に記載のサービスのうち契約者が申込書上で選択した「rakumo」サービス(以下「rakumo」といいます)を以下の形態で契約者に提供します。
  - (1) 「rakumo」の利用権の再販  
弊社は、契約者に対し、「rakumo」を利用するために必要となる、「rakumo」提供元から利用許諾を受けうる権利(以下「rakumo の利用権」といいます)を再販売します。なお、契約者は、購入した「rakumo」の利用権に基づき、別途「rakumo」提供元から利用許諾を受ける必要があります。「rakumo」提供元は、別紙 14-別表 3(1)に記載します。
2. 契約者は、別紙 14-別表 3(2)に記載の「rakumo」提供元が定める規約(以下「rakumo 規約等」といいます)に同意の上、「rakumo」の利用権再販契約および OEM 提供契約(以下「rakumo 利用権再販契約等」といいます)にお申し込み頂いたものとし、「rakumo」のご利用にあたっては rakumo 規約等および本規約を遵守するものとします。なお、rakumo 規約等と本規約に異なる定めがあった場合は、本規約を優先するものとします。
3. 契約者が弊社と特約を締結した場合は、特約が rakumo 規約等および本規約に優先します。なお、特約に定めのない事項については、rakumo 規約等および本規約が適用されます。
4. サービス内容および提供条件は、rakumo 規約等および本規約に記載の内容の通りとします。
5. 「rakumo」申込には、前提サービスとして別途「Google Workspace」の利用が必要です。
6. 「rakumoSync」申込には、前項に定める前提サービスに加え、前提サービスとして別途「salesforce」の利用が必要です。
7. 前提サービスの契約等が終了した場合、弊社に届出が必要です。

### 第 2 条 (使用権許諾の範囲)

1. 契約者は、rakumo 規約等および本規約に定める諸条件のもとに、「rakumo」に含まれるソフトウェア、ドキュメント、組み込まれたイメージ等の非独占的、譲渡不能なライセンスを有償で使用することを、「rakumo」提供元より許諾されます。rakumo 規約等および本規約により明確に定められたもの以外のすべての知的財産権は、ライセンス提供元に留保されています。
2. 「rakumo」に関わるソフトウェア、ドキュメント、組み込まれたイメージ等コンテ

ソツに関する所有権、著作権をはじめとするその他一切の知的財産権は、「rakumo」提供元またはそのライセンサーが保有し日本国著作権法その他関連する法律および国際条約によって保護されています。

### 第3条 （契約者データの保管、保持期限）

1. 弊社は、「rakumo」において契約者が保管したデータを、「rakumo」および前提サービスにおいてデータが保管された時から、rakumo 規約等および本規約に記載の条件に従い保管、保持します。ただし、rakumo 規約等および本規約に保管期間の定めがある場合でも、サービス利用の契約等が終了した場合または前提サービスの契約等が終了した場合は、保管期間は契約終了までとします。
2. 前項の保管期間が過ぎたデータは、提供元の定める方法に基づき速やかに消去します。

### 第4条 （契約更新）

1. 基本サービスのサービス開始日は「rakumo」提供元よりメールにて通知された日、課金開始日はサービス開始日です。
2. 基本サービスの初回契約時の契約期間および最低利用期間はライセンス有効期限に準じます。なお、翌年以降の有効期限は、翌年の契約更新日から 12 カ月とし、以降も同様に更新されるものとします。
3. 基本サービスの最低利用期間は、初回契約時の契約期間と同一の期間です。なお、最低利用期間内にアカウント追加された場合も、最低利用期間が適用されます。
4. アカウント追加の場合、追加希望日の 8 営業日前までに、契約者が所定の文書にて申請した場合はこれを受理します。なお、契約期間は追加申込日を起点とし追加申込日から既存契約のライセンス有効期限までの期間です。
5. ライセンス有効期限日を含む月の 2 カ月前までに、所定の文章にて契約を更新しない旨を契約者が弊社に申出なければ、契約は自動的に更に 12 カ月間更新されるものとします。
6. 解約またはアカウント減数を行う場合、解約希望月の 2 カ月前までに、契約者が所定の文書にて申請した場合は、これを受理します。

## 別紙14-別表1 サービス一覧

### ○基本サービス

- ・ rakumo フルパック \*1
- ・ rakumo ワークフローパック \*1
- ・ rakumo スタンダードパック \*1
- ・ rakumo ケイヒパック \*1
- ・ rakumo Sync \*1
- ・ rakumo Basic パック
- ・ rakumo Suite パック

\*1 2019年7月31日にて新規受付を終了しました。

別紙 14-別表 2 料金表 (税抜額)

基本サービス	料金 (ドメイン毎)	年額料金 (ライセンス毎)
rakumo フルパック	20,000 円	8,400 円
rakumo ワークフローパック	20,000 円	4,800 円
rakumo スタンダードパック	20,000 円	3,000 円
rakumo ケイヒパック	20,000 円	7,200 円
rakumo Sync	20,000 円	4,800 円
rakumo Basic パック	20,000 円	4,680 円*1
rakumo Basic パック	20,000 円	5,880 円
rakumo Suite パック	20,000 円	9,360 円*1
rakumo Suite パック	20,000 円	10,560 円

\*1：2024年3月31日にて新規受付を終了しました。

オプションサービス	初期費用	料金
rakumo カレンダー rakumo 設備予約オプション	0 円	600 円/年 (ユーザ単位)
電子帳簿保存法対応オプション	0 円	1,200 円/年 (ユーザ単位)
rakumo ワークフロー ローカルファイル添付オプション	0 円	15,000 円/年(容量上限 50GB・ドメイン単位)
rakumo ワークフロー ZIP ダウンロードオプション	0 円	15,000 円 / 150 回
rakumo コンタクト AD 連携ツール	600,000 円～	240 円/年 (アカウント単位)
rakumo Google サイトポータルテンプレート	0 円	10,000 円

オプションサービス	初期費用	料金 (ドメイン単位)	メールサポート (ドメイン単位)
rakumo ユーザ詳細 CSV アップロード API	180,000 円	15,000 円/年	240,000 円/年
rakumo ワークフローAPI	180,000 円	15,000 円/年	240,000 円/年
rakumo タイムレコーダーAPI ※1	180,000 円	15,000 円/年	240,000 円/年

※1 2019年7月31日にて新規受付を終了しました。

その他費用（導入支援メニュー）	料金
導入支援	個別見積
トレーニング講座	個別見積
rakumo API 開発支援	個別見積
操作ガイド作成サービス	個別見積

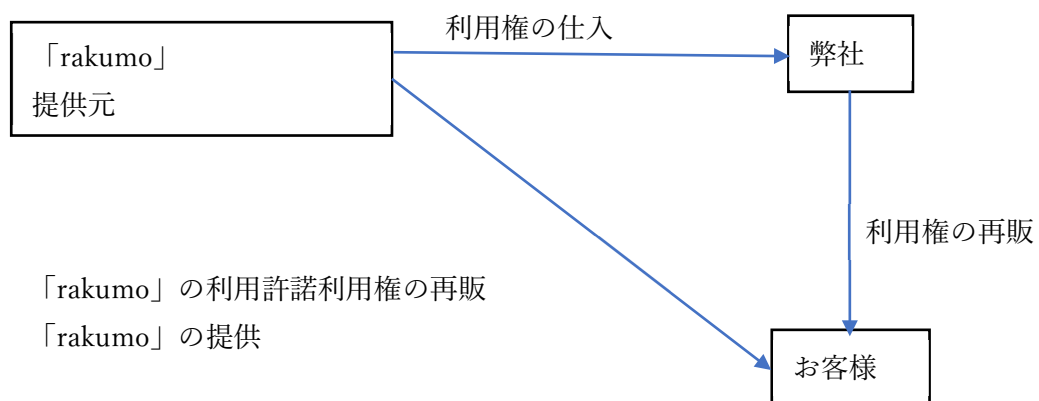
#### ○その他費用

キャンセル料金(アカウント発行前の場合)：20,000 円

#### 【注意事項】

- ・ 料金は年払いです。契約期間内に解約の場合、払い戻しは行いません。
- ・ 申込完了後、お客様都合によりお申し込みを取り消される場合は、キャンセル料をご請求します。
- ・ お客様側での設定が未完了などの利用状況に関わらず、アカウント発行日に料金が発生します。発行したアカウントのキャンセルはお受けできません。
- ・ 初回契約時のサービス開始月はアカウント発行を行った月、課金開始月はサービス開始月です。
- ・ 初回契約時の契約期間はサービス開始日の 12 カ月後までとし、その翌日を契約更新日とします。なお、翌年以降の契約期間は、契約更新日から 12 カ月後とし、以降も同様に更新されるものとします。
- ・ 課金開始月有料、解約月有料です。なお、月割りおよび日割りは行いません。
- ・ 途中でアカウント数が増えた場合の契約期間は、ご利用開始日から既存アカウントの契約期間終了日までとし、お支払いは契約期間に 1 ヶ月あたりの料金をかけた金額をご請求します。なお、一括払いとなります。
- ・ 前提サービスが終了した場合は、契約期間の残月数の月額料金の返金を行いません。
- ・ ローカルファイル添付オプションは、容量上限 50GB です。50GB 以上ご利用されたい場合は、追加でお申し込みが必要です。
- ・ API オプションサービスは、パックでご契約いただいている場合もサービスごとのお申し込みが必要です。
- ・ API オプションサービスの初期費用は SE 同席のお打ち合わせ 1 回と、API 仕様書へのフルアクセス権が付与されます。
- ・ API オプションサービスのメールサポートは 1 年契約で 12 回までです。
- ・ 電子帳簿保存法対応オプションは、基本サービスのご利用のライセンス数と同数の契約が必要です。

別紙 14-別表 3 商流と契約関係



凡例

- (1) サービス提供元：rakumo 株式会社
- (2) サポート提供元：rakumo 株式会社
- (3) 規約：rakumo シリーズ利用規約